

平成 30 年第 6 回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

平成 30 年 6 月 26 日 (火)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5 人

III 出席者

教育長 保木 俊司	委員 山本 恵子
委員 樋口 美和	委員 平岡 長治
委員 古谷 和彦	

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	高橋 司	教育総務課長	宇都宮 裕
学校教育課長	大谷 元二	生涯学習課長	小玉 浩幸
スポーツ・文化課長	谷口 佳代	明浜教育課長	浜田 喜基
野村教育課長	岡上 昌造	三瓶教育課長	滝野 広明
教育総務課長補佐	麓 寿春	学校教育課長補佐	大野本 敦
城川教育課長補佐	伊井 健一	教育総務課主任	片山 裕介

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後 3 時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 平成 30 年第 5 回教育委員会定例会会議録について意見を求める。
平岡委員 会議録の修正箇所を指摘する。

教育部長 訂正する旨答える。
教育長 平成 30 年第 5 回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
教育長 第 5 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 6 月 18 日に大阪北部地震が発生し、小学校のブロック塀が倒壊して児童 1 名が犠牲となる痛ましい事故があった。

この件に伴い、当教育委員会で各小学校のブロック塀についての調査を実施したので、その結果の報告を求める。

教育総務課長 西予市立 17 校の小中学校のうち、ブロック塀がある学校が 4 校あり、その 4 校について 6 月 19 日に目視による調査を行った。目視による調査では特に問題は見つからなかった。

ブロック塀は全体的に老朽化している箇所が多く、今後順次、改修等を行っていききたい。

今回、ブロック塀の調査を行ったが、三瓶小学校にコンクリート塀があり、かなり古いものであるため、今後調査を行っていく予定である。

また、閉校している学校では、大和田小学校、湊筋幼稚園、下泊小学校、二木生小学校にブロック塀があることを確認している。閉校している学校については、所管課が対応することになっている旨報告する。

教育長 6、7 月行事予定について報告を求める。

教育総務課長 6、7 月行事予定について報告する。

教育長 6、7 月行事予定について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 平成 30 年第 7 回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。

教育総務課長 平成 30 年第 7 回教育委員会定例会を 7 月 24 日（火）午後 3 時から開催する旨提案する。

教育長 平成 30 年第 7 回教育委員会定例会を 7 月 24 日（火）午後 3 時から開催する旨宣する。

4 案件

○議案第 27 号 西予市立学校給食運営委員会及び支部運営委員会規則の一部を改正する規則制定について

教育長 事務局の説明を求める。

学校教育課長 西予市立学校給食運営委員会及び支部運営委員会規則の一部を改

- 正する規則制定について説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 原案について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 議案第 28 号 西予市社会教育委員の委嘱について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 生涯学習課長 西予市社会教育委員の委嘱について説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 原案について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 5 その他
- 教育長 平成 30 年第 2 回西予市議会定例会の一般質問について、説明を
求める。
- 教育部長 2 名の議員から教育部に関係する質問があった。
二宮議員からは、「入学準備金の 3 月支給を早くできないか」、「支
給時期が 3 月になった理由」について質問があった。
「平成 28 年度までは、入学後に支給していたが、国の補助要綱の
改正や市民からの入学前支給を実施してほしいとの要望があり、平
成 30 年度の入学予定者から、入学準備金を前倒しで支給できるよう
制度改正を行い、平成 29 年度 3 月から支給を開始している。
支給時期を 3 月としている理由として、1 つ目は、2 月頃に入学説
明会が各学校で行われ、保護者が入学に必要な準備物を把握するの
が 2 月になること。また 2 つ目は、入学準備金はあくまで西予市の
小中学校に入学する児童生徒が対象となるため、入学準備金支給後
に、家庭の事情で転出し、市内の小中学校へ入学しない場合、入学
準備金を返還してもらう必要があり、保護者に負担をかけることにな
る、そこで入学予定者がほぼ確定する 3 月支給が適切であること。
また、愛媛県内の市町へ入学準備金の前倒し支給の状況を調査する
と、ほぼすべてが 2 月か 3 月でそのほとんどが 3 月であった。こう
いったことを総合的に判断して入学準備金の支給は 3 月としている。」
という答弁を行った。
関連質問として、「入学準備金はいくらか」との質問があり、「小

学校入学予定者は 40,600 円、中学校入学予定者は 47,400 円」という答弁を行った。

井関議員からは、「せいよ西学校給食センターでの取り組み内容とせいよ東学校給食センターでの今後の取り組み」について質問があった。

せいよ西学校給食センターでの地産地消の取り組み状況について説明し、「特に主食である米については、地産地消と合わせて食育事業の推進を図るため、平成 30 年度から新たに減農薬宇和米コシヒカリを JA 東宇和から直接納入し、地元農家が栽培した安心安全な食材の提供に努めている。

野菜の仕入れについても既存の市内事業者の協力を得て、JA 東宇和との連携のもと、旬の地元産野菜の納入が可能となった。

せいよ東学校給食センターの今後の取り組みについては、市内の他の給食センター、また自校式の給食調理場で利用している納入業者を対象に納入が可能か、また地産地消につながる地場産物の取扱いができるかどうかの調査を平成 30 年 5 月に行った。

その結果、市内全体の学校給食に関する取引を行っている約 60 業者のうち、地場産物の取扱いができる業者は、10 業者程度と少ない状況であった。

また地場産物は納入できるものの、各給食センターには納入時間に制約があるため、せいよ西、三瓶学校給食センターに加えて、せいよ東学校給食センターへも納入することは困難である業者もあり、食材の搬送に課題があることも分かった。

このような状況を踏まえた中で、せいよ東学校給食センターでも、今まで学校給食に携わっていただいた業者に引き続きご協力をいただくとともに、野村・城川地域の実情に応じ、地場産物が学校給食に活用できる仕組みを関係各課や事業者と連携しながら、積極的に構築していく。」という答弁を行った。

関連質問として、「せいよ東学校給食センターで地元産物を集めるようなことはできないか」との質問があり、「せいよ西学校給食センターでも平成 30 年度から導入をはじめたばかりであり、その検証も行いながら、学校給食における地産地消を進めていきたい。」という答弁を行った旨説明する。

教育長

一般会計補正予算（第 1 号）の説明を求める。

教育総務課長

補正前の教育費 4,133,678 千円に今回 65,150 千円の補正予算を計上し、補正後の教育費の予算額が 4,198,828 千円となった。

一般会計予算全体では、28,086,000千円の予算額に対し、今回の補正予算額84,546千円の補正で一般会計の補正後の予算額は28,170,546千円となった。これにより一般会計における教育費の構成比は14.9%となった。

教育費の主な補正内容としては、4月1日の人事異動に伴う給与費の調整、また関連する嘱託・臨時職員の増加等による補正となる。

人件費以外の補正内容については、野村公民館の一部を商工会事務所として貸し付けるための改修工事費として工事請負費1,394千円を計上している。また、平成30年1月に外壁が崩落した三瓶文化会館の外壁剥落防止が急務となり、これにかかる工事請負費61,992千円を増額した旨説明する。

教育長

平成30年6月9日に上甲委員が退任したことに伴い、教育長職務代理者が空席となったが、6月10日付けで後任の教育長職務代理者に山本恵子委員を指名した旨報告する。

6 閉会

教育長

午後3時35分閉会を宣する。

議事録署名

以上、平成30年第6回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

平成30年7月24日

教育長

保木 俊司

教育委員

山本 恵子

教育委員

樋口 美和

教育委員

平岡 長治

教育委員

古谷 和彦